

四国中央市福祉バス運営審議会 会議録

■開催日時 令和7年7月2日（水）14：00～15：30

■開催場所 四国中央市 新宮公民館1階研修室

■参加者 委員 会長 出水武美、副会長 篠原雅代、山本正行 藤原清子、脇 廣子（敬称略）
事務局 観光交通課長 堤 哲良 観光交通課交通政策室長 高津孝雄
課長補佐 脇 寿司 係長 石川裕美

■会議次第

1. 開 会

事務局より、委員全員の出席により開催条件を満たしている旨が報告された。

2. 会長あいさつ

3. 自己紹介

出水会長を始め、委員5名と事務局4名の自己紹介を行った。事務局より、人事異動で堤課長の配属についての報告があった。

4. 議 事

(1) 令和6年度福祉バス利用状況について

事務局より、令和6年度福祉バス利用状況について報告が行われ、各路線の利用者数や利用状況の詳細が説明され、今後の利用者増加の可能性や減少傾向についての分析が行われた。

ネクストアクション

- ・地域の清掃作業を継続し、福祉バスの利用促進を図る。
- ・免許返納者の利用者増加を見据えた対応を検討する。

(2) 四国中央市新宮町の人口推移について

事務局より

- ・四国中央市新宮町の人口推移について事務局より説明が行われた。
- ・新宮町の人口は令和元年度から令和7年度にかけて、転出等で約40人ずつ減少している現状が報告された。
- ・高齢者の人口推移は新宮町全体の急激な減少に比べて緩やかな減少となっており、免許返納者の利用が見込まれる可能性が示された。

(3) 四国運輸局愛媛運輸支局への登録更新（来年度）に向けた見直し等について

新瀬川線の運行変更案について

事務局より

- ・令和 8 年度の登録更新に向けた見直しについて事務局より説明があり、新瀬川線の運行変更案が提示された。
- ・新瀬川線の問題点として一般利用者の減少、学校終了時刻と運行時刻の不一致、買い物や郵便局への便の要望が挙げられた。
- ・新瀬川線は学生の通学便として利用されており、運転手の拘束時間が長い路線であることが報告された。
- ・学校終了時刻に合わせた第 3 便を 10 分調整する案が提示され、保護者の迎えが不要になるメリットが説明された。
- ・将来的に学生がいなくなった場合、第 1 便と第 7 便の廃止が検討される可能性があることが報告された。
- ・郵便局や買い物の便についての調整は、現段階では難しい。

決定事項

- ・学校の終了時刻に合わせて、新瀬川線の第 3 便を 10 分調整する案を承認。

ネクストアクション

- ・令和 8 年度の登録更新に向けて変更案を地域に周知する準備を進める。
- ・今後学生がいなくなった場合に備え、第 1 便と第 7 便の廃止案を検討する。

上山上部線の運行状況と第 4 便の減便について

事務局より

- ・上山上部線の第 4 便について、利用者がいないため減便し回送にすることで、経費削減に繋がることが報告された。
- ・この路線は、高齢者の免許返納後の移動手段として利用者が増加する見込みがあると推測されることが報告された。

決定事項

- ・第 4 便を減便する方向で検討する。

ネクストアクション

- ・今後も統計を取り、利用者の状況が変化した場合は再度審議を行う。

日浦線の運行時刻変更および減便について

- ・事務局より、日浦線の現状について説明があり、運行時刻の変更案が提示され、地域住民の利便性や利用者数の増加可能性について意見交換が行われた。
- ・運行日数の減便について議論が行われ、段階的な減便が提案された。

決定事項

- ・日浦線の運行時刻を変更し、運行日数を週 5 日から週 4 日に減便する。診療所が開いている火曜日、水曜日、木曜日、金曜日の午前中に運行する。
- ・上山下部線、大谷線、杉谷線、田之内線については変更を行わない。

ネクストアクション

- ・日浦線の運行時刻変更および減便の実施に向けて準備を進める。
- ・地域住民の反応や利用状況を観察し、必要に応じてさらなる調整を検討する。

(4)その他

- ・運営審議会委員の任期満了に伴う継続就任のお願いと委員公募のスケジュールについて説明。
- ・学生利用時の事前連絡の必要性について議論。
- ・倒木対応の課題と休日・夜間の対応について議論。
- ・市の山おこし課の活用可能性とオンデマンド運行の提案について議論。
- ・使われていないバス停の廃止提案とその必要性について議論。

決定事項

- ・運営審議会委員の任期満了後も継続して就任をお願いする方針。
- ・使われていないバス停は廃止せず、現状維持とする。

ネクストアクション

- ・委員の公募を 8 月 1 日（金）～9 月 1 日（月）の期間で実施。
- ・学生利用時には事前に人数を連絡するよう周知。
- ・倒木対応について市役所の担当課と連携し、休日・夜間の対応策を検討。

5 閉会